

国循・市民病院・吹田市に説明していただきたい事項【吹田保健所】

6月2日の「第6回吹田操車場跡地を中心とした健康・医療のまちづくり会議」で示された資料5「中間報告(案)」に記載されているいくつかの項目に関して、今後の検討に際して必要と思われるので、前もって質問いたします。

次回(8月4日)街づくり会議において、ご説明いただければ幸いです。

p.1

導入部：6行目

「来訪者に健康に関する行動変容を促す複合商業施設」とありますが、JR 西日本への申し入れにおいてこの点は明確に指摘されていますでしょうか？

入居テナントの選定については実効ある施設かどうかの判定を国循(健栄研)が関与して行えるような仕組みにしているかがでしょうか？

テナント事業者に「来訪者に健康に関する行動変容を促す複合商業施設」という意識を持っていただけるよう、街づくり会議としても応募事業者にメッセージを送ることにはしているかがでしょうか？

p.3

ア. 隣接することによる連携・機能分担において「複合的な疾患を有する患者への円滑な対応」とありますが

・国循においてこれまで困難と感じた複合的な疾患患者への対応について、今後市民病院の医療機能として具体的にどのようなことを要請されるのでしょうか？たとえば精神科疾患を合併する患者(精神科救急・認知症含む)の対応について市民病院の協力の必要性についてはいかがでしょうか？市民病院の中期計画においても、「地域医療機関との機能分担と連携」の中で「精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する」との記述があること、基本構想・基本設計においても診療科として精神科が明記されていることに鑑みて、早急に具体的な協議をされることが望ましいと考えます。

イ. 地域の診療所・薬局との連携・機能分担について

・地域連携に際しては国循・市民病院ともに、これまで以上に地域連携室機能が重視されますが、移転に際して地域連携室の機能強化について具体的にどのような計画をお持ちでしょうか？(例：疾患別地域連携パスの導入推進など)

・特に市民病院は地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の面だけでなく、地域に開かれた医療機関として診療所等を支援する役割(在宅医療支援機能など)を期待されていると考えますが(27年4月時点で未承認)、移転を機にどのような地域医療支援機能を整備され、申請される予定でしょうか？

ウ. 近隣病院との連携・機能分担について

・今後、豊能医療圏でも地域医療構想を策定することになりますが、新公立病院ガイドライン（平成27年3月総務省）においても「公立病院改革と地域医療構想は、地域において必要な医療体制の確保を図るとの目的は共通しており、・・・・公立病院改革は、医療法に基づく地域医療構想の検討及びこれに基づく取り組みと整合的に行われる必要がある。」と記載されており、地域医療構想との整合性を求められています。地域医療構想そのものは今後圏域で作り上げていくものですが、議論のもとになるのはすでに現行の医療計画において指摘されている圏域の課題です。市民病院は病床機能ごとのベッド数問題に限らず、既存の医療計画にすでに記載されている課題の解決に向けて病院間連携・役割分担に主導的役割を果たすことが期待されていますので、現行医療計画において課題とされている点につき、近隣病院とともにどのような役割を担えるか青写真があればお示しください。

・近隣病院とまでは言えませんが、豊能医療圏内の他の公立病院との連携・ネットワーク化については新公立病院改革ガイドラインにおいて、「施設の新設・建替等を行う予定の公立病院」については「二次医療圏等单位での再編・ネットワーク」をも視野に入れて検討を行うべきであるとされており、地域医療構想の策定に際しては大きな検討課題となります。この点については、現段階でどのようなビジョンをお持ちでしょうか？

エ. 予防医療の実施・啓発について

・予防医療に取り組む際には「健康増進を含む」とされていますが、国循において住民の自発的な取り組みのインセンティブを高めるための手法の開発に際して健康栄養研究所とのコラボレーションにおいてどのような活動が今後展開されるのか、また、それを循環器病予防モデル事業にどのように反映させるか、さらに吹田市・摂津市との協議を通じて健康づくり事業にどのように反映させるか、今後の具体的な道筋についてご教示ください。（すでに健康栄養研究所から提案があればそれをご教示ください。）

・住民の予防意識を高めるには、適切な情報提供が必要ですが、市役所の保健部門からだけではなく、市民病院からも疾患に関する専門的な保健医療情報を発信できる仕組み（ハード・ソフト）について、何かお考えがあればご教示ください。（がん診療拠点病院ネットワーク協議会の部会で議論されているような「患者（住民）が医療機関内で専門家の指導の下に活動できるスペース」など）